

【教育目標】創造・自律・共生 令和7年度重点目標:互いを認め合い、ともに輝く生徒

臨時版 原一中だより

8日(月)夜に青森県東方沖で発生した地震により、気象庁からは「後発地震注意情報」が出されました。地震発生時から1週間程度日常生活を送りながら、大きな地震や津波の発生に備えることが求められています。確率上1%程度とのことです。冷静に受け止め、学校とご家庭と共に日常で心がける防災対策を改めて見直すきっかけにしたいと思います。

1 大地震発生時の学校の対応(在校中)

- (1) 大地震発生後は、安全を確保しながら校地内に避難します。
- (2) その後、学校や地域の被害状況によって学校の継続か下校かを判断します。
- (3) 強い余震や道路の被害、土砂災害、建物の倒壊等の恐れがある場合には保護者等への「引き渡し」を行います。
※ 連絡が取れない場合には生徒を無理に帰さず、校内で待たせるものと考えてください。
- (4) 引き渡しの際には、学校から sigfy、ホームページ等の情報ツールを使って情報発信します。受信できない状況の際には、電話等で学校に連絡するか直接学校にお越し願います。
- (5) 翌日以降の学校の有無については、学校や地域の被害状況によって判断し、sigfy 等で連絡いたします。

2 ご家庭で確認いただきたいこと

- (1) 地震発生の際、身を守る大原則「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所を見つけて身を寄せることをお子さんと確認してください。また、非常持ち出し品の準備や避難場所、連絡方法等についてご家庭でご確認ください。
※ 日頃より、家具の固定や非常時の水や食料等の確保、非常時の情報受信、情報発信の手段の確保にご留意ください。
- (2) 登下校時に大地震にあった際に危険な箇所がないかご確認ください。土砂災害等で道路が寸断される等の場合によっては近くの避難所等に身を寄せることができるか確認してください。(登校時に安全が確保できない際には、無理せず自宅で待機させてください。)
- (3) 津波注意報や警報発令時には、海や河川の近くには近寄らないこと、もし、いた場合にはいち早く高台に避難することを確認してください。事前に、市の防災マップ(地震・津波版)や津波ハザードマップ等を確認してください。

参考:「南相馬市防災マップ(地震・津波編)(令和7年2月時点) 学習編・巻末」で検索してください。

- (4) 大地震発生時にお子さんが在校していない際には、学校でお子さんの安否確認をします。あらかじめ登録した緊急連絡先の電話番号等で連絡が取れるようお願いします。